

令和7年度 第2回 平塚市図書館協議会 次第

日時：令和7年11月14日（金）14時30分から16時
場所：平塚市中央図書館 3階ホール

1 会長あいさつ

2 議題

（1） 報告事項 (資料1)

（2）「これからの平塚市図書館運営のあり方」（中間報告） (資料2) (資料3)

・目指す方向1 「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」

・目指す方向2 「時代のニーズに合わせた図書館への転換」

・目指す方向3 「豊かな学びを支援する図書館」

3 その他

（1） 今後の開催スケジュール（予定） (資料4)

【配付資料】

資料1 報告事項

資料2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」（中間報告）

資料3 「これからの平塚市図書館運営のあり方」（概要版）

資料4 今後の開催スケジュール（予定）

以 上

(1) 報告事項

ア 令和7年度 平塚市子ども読書活動推進プロジェクト

(ア) 第1回「読書感想文の書き方講座」

日時：令和7年8月5日（火）14時から16時10分

会場：中央図書館3階ホール

講師：竹之内 権（たけのうち ただし）氏（東海大学資格教育センター社会教育学系 准教授）

対象：市内在住または在学の小学校4～6年生と保護者の方

定員：12人（事前申込、抽選）

参加：11名

内容：前半は読書感想文の説明をした後、絵本『なべになった鐘』（堀込光子／文、堀込光子・堀込亘／絵、自費出版）の読み聞かせをしました。その後、ワークシートを用いて、『なべになった鐘』を例にしながら、参加者が各自持参した本について、感想文に書くポイントを付箋に書き出していきました。後半は、原稿用紙の書き方について説明後、付箋を活用しながら、実際に原稿用紙へ読書感想文を書き進めました。アンケートでは参加者全員から「よかったです」「まあまあよかったです」、「よくわかった」「まあまあわかった」と回答をいただき、「書き方がよくわかって楽しかった」「またやりたいと思った」などの感想がありました。



(イ) 第2回「クイズ王が出題 図書館でクイズに挑戦！」

日時：令和7年9月13日（土）14時から15時30分

会場：中央図書館3階ホール

講師：上田 洋一（うえだ ひろかず）氏（平塚市立八幡小学校校長）

対象：市内在住または在学の小学校4年生から6年生と保護者の方

定員：16組（1組3人まで。事前申込、抽選）

参加：8組（小学生8人、保護者及び付き添いきょうだい12人）計20人

内容：本や図書館に関するクイズに、親子で挑戦しました。フリップ記入式クイズや早押しクイズのバトルに勝ち抜いたお子さんは「図書館クイズ王」として表彰されました。参加者からは「すごく難しかったけど、楽しかったです。」、「緊張感があったけど、それ以上にクイズが面白かった」等の感想が寄せられました。



イ 令和7年度 文化ゾーン3館コラボ ウォークラリー「しらさぎをさがせ！」

期間：令和7年8月1日（金）から8月31日（日）

会場：美術館、博物館、中央図書館

内容：平塚市文化ゾーンの3館でウォークラリーを開催しました。各館に隠された「しらさぎ」を探し、キーワードを完成させた中学生以下の方には、オリジナル缶バッジをプレゼントしました。また、期間中は中央図書館1階ロビーにおいて、特集展示「鳥の本」も行いました。

ウ 令和7年度 一日図書館員

日時：令和7年7月23日（水）から8月7日（月）の夏休み期間中

会場：中央図書館（12回）、北図書館（8回）、西図書館（8回）

対象：市内在住・在学の小学生（1年生から6年生）

内容：図書館の説明、館内（バックヤード）見学、カウンターエクスペリエンス（本の貸出・返却）、本の探し方実習（しらべものクイズ等）

＜全館合計＞

学年	定員	応募者数	当選者数	落選者数	欠席者数	参加者数	実施回数
1～2年生	112	122	80	42	2	78	11
3～4年生	84	77	66	11	18	48	9
5～6年生	76	61	58	8	4	49	8
合計	272	260	204	61	24	175	28

アンケート「本のさがしかたがわかりましたか。」で「わかった」と回答した人数：164人／175人

工 平塚市・東海大学交流提携 40 周年記念事業

(ア)東海大生による平塚市図書館資料の紹介POP及びサービス活用案の展示

東海大学の司書課程履修学生に平塚市図書館職員がデジタルアーカイブについて説明し、学生にその活用方法を研究いただきました。その成果を、中央図書館で8月1日（金）から8月31日（日）まで展示しました。第2弾の展示は、東海大学生が作成した平塚市図書館の蔵書を紹介するPOPの展示を、「東海大学生のおすすめ本」と題して例年よりも規模を拡大し、秋から冬にかけて実施予定です。



オ TOKAI グローカルフェスタ2025

TOKAI ミュージアム＆ライブラリーフェア「1日ミニ図書館 with 平塚市中央図書館」

日時：令和7年10月11日（土）10時30分から14時30分まで

会場：東海大学湘南キャンパス 松前記念館 ピロティ

事務局：東海大学：准教授2名、司書課程学生17名、中央図書館：職員7名

来場者：約310名（令和5年度 約570名、令和6年度 約300名）

内容：近隣のお子さんから大人まですべての世代の方々との交流を目的に、平塚市・秦野市・伊勢原市・中井町・根室市と連携した、東海大学を地域住民に開放するイベントです。

そのイベントのプログラムで、「1日ミニ図書館 with 平塚市中央図書館」を開催し、おはなし会、しおり作り、リサイクル本の提供、あおぞら号展示などを実施しました。

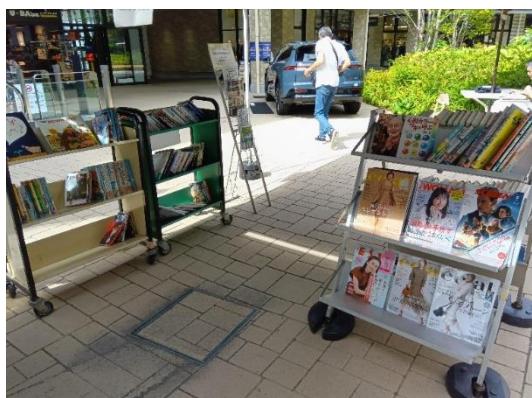


力 THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA と平塚市図書館コラボイベント

日時：令和7年10月18日（土）、19日（日）11時から16時まで

会場：アウトレット内 BASE COURT 及び団体バス乗降場

内容：アウトレット利用者に対して、中央図書館から1日あたり約500冊（児童書226冊、一般書210冊、雑誌43冊）のリサイクル資料を提供しました。また、9月からイベント当日まで、アウトレットで利用者が不要になった絵本や図書を回収し、図書館に登録、各図書館やアウトレット内「ほんのもり」・図書館リサイクルコーナー・公民館図書室・たすけ愛文庫（市民活動センター内）へ配架・提供等により活用します。さらに、イベント当日には、図書館案内、平塚市デジタルアーカイブの周知及びアウトレット利用者が本と触れ合える場を提供するため、出前図書館を実施し、図書館カードの新規発行や、カードを持参した方への資料貸出・返却も行いました。



キ 読書は未来へのゴール 2025 湘南ベルマーレ×平塚市図書館

配布期間：令和7年10月21日（火）から配布予定部数（800部）が終了するまで

配付場所：中央図書館・北図書館・西図書館・駅の図書室の4館で配布開始

内容：読書活動推進の取組として湘南ベルマーレの選手（9名）に御協力いただき、選手のおすすめ本の展示と、おすすめ本を載せたブックリストの配布を行いました。また、本を紹介してくれた選手のサイン色紙を図書館で展示しています。



これからの平塚市図書館運営のあり方

中間報告

令和3年度(2021年度)から

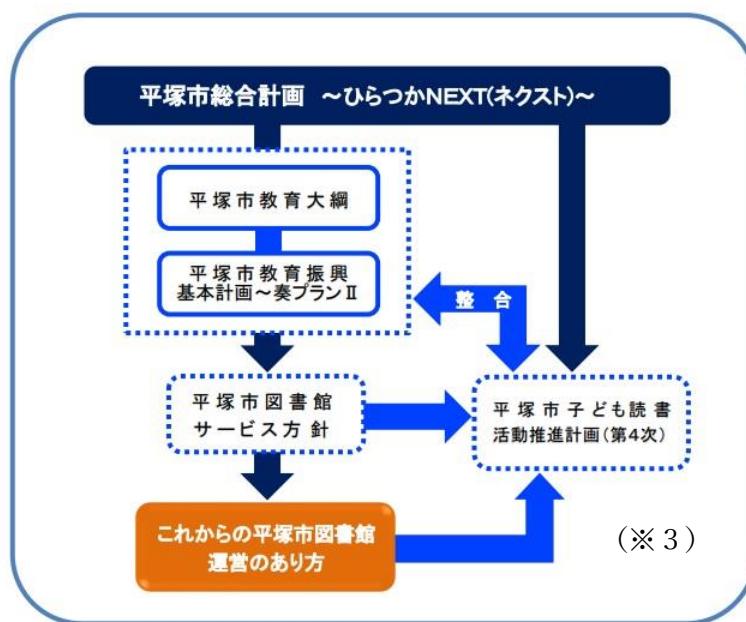
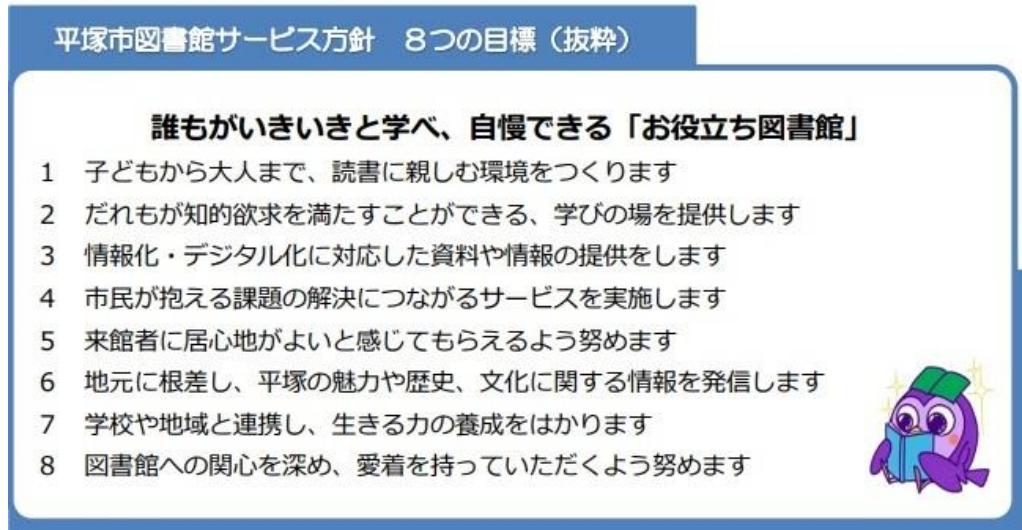
令和6年度(2024年度)

令和7年(2025年)11月

平塚市中央図書館

1 策定の趣旨・位置づけ

「これからの平塚市図書館運営のあり方」（以下「あり方」という。）は、「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」を基本理念として、今後の目指すべき図書館像を実現していくために、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の基本的運営方針として策定します。「平塚市総合計画～ひらつかNEXT（ネクスト）～」（※1）や「平塚市教育大綱」「平塚市教育振興基本計画～奏プランII～」（※2）との整合も図り、図書館運営の全体の方向性を示すものです。



平塚市の各計画は改定により、新たな計画名へ変更しました。

※1 「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～」から「平塚市総合計画～ひらつかVISON～」令和6年度

※2 「平塚市教育振興基本計画～奏プランII～」から「平塚市教育振興基本計画～奏プラン3～」令和7年度

※3 「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」から「平塚市子ども読書活動推進計画（第5次）」令和7年度

2 目標と取組

目指す方向1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

- ・重点目標1 中央図書館と地区図書館の役割を見直し、4館体制を維持します
- ・重点目標2 地域の読書環境を整備し、移動図書館サービスを廃止します

目指す方向2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

- ・重点目標1 大規模な施設整備の推進
- ・重点目標2 ニーズにあわせた図書館整備

目指す方向3 豊かな学びを支援する図書館

- ・重点目標1 図書館職員の育成
- ・重点目標2 学校図書館に対する支援と体制の確立

3 計画の期間

このあり方の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間としています。中間年となる令和7年度（2025年度）に、令和6年度までの取組内容を平塚市図書館協議会へ報告します。協議会の評価・意見とともに、社会情勢の変化や事業の進捗状況などを踏まえて、必要に応じて見直しを行います。



4 実績報告

目指す方向1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

重点目標（中長期）

1. 中央図書館と地区図書館の役割を見直し、4館体制を維持します

重点取組（短期）

■ 開館時間の変更

- 地区図書館の休館する曜日及び開館時間延長の導入を検討します。

取組内容	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
地区図書館への指定管理者制度の導入	事業者選定	実施		
図書館運営の効率化と市民サービスの向上を図るため、令和4年4月から地区図書館3館（北図書館、南図書館、西図書館）に指定管理者制度を導入しました。				
これにより、地区図書館の開館時間延長（平日・土日・祝日が17時から18時に延長）が実施されるとともに、館内整理のための月末休館日や市内小中学校の夏休み期間中の月曜休館日も開館して、利用日の拡大が図られました。				
《地区図書館3館の指定管理者》 <ul style="list-style-type: none">・指定管理者：株式会社ヴィアックス・指定期間：令和4年4月から令和9年3月（5年間） (南図書館は改修工事のため、令和4年4月から令和7年3月（3年間）)				

【自己評価】達成・順調・遅延・未達成

【今後の課題】

指定管理者制度の導入により、地区図書館の開館時間、開館日が拡大しました。

また、南図書館改修に伴う休館中の代替施設である駅の図書室は、駅前の商業施設内にあることから平日は20時まで（土・日・祝は18時まで）開館してサービスを提供しています。

それぞれの利用状況等も踏まえ、今後も開館時間や開館日を検討する必要があります。

※各館の開館時間等

	中央図書館		地区図書館	駅の図書室
	(貸出室・参考室)	(こども室)		
平日	9時から19時	9時から17時 (4から9月の平日は18時まで)	9時から18時	10時から20時
土・日・祝	9時から17時			10時から18時
月末休館日	あり		なし	なし

重点目標（中長期）**2. 地域の読書環境を整備し、移動図書館サービスを廃止します****重点取組（短期）****■ 予約資料受取・返却場所の増設**

- 市内公共施設を利用した予約資料の受取や返却の場所を増設します。
- 現在のステーション方式で行う移動図書館サービスは廃止とします。

取組内容	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
「駅前予約図書受取所」設置 「ひらつか 駅の図書室」設置			駅前予約図書受取所の開設	駅の図書室の開設
「ほんのもり」設置			ほんのもりの設置	
予約図書受取サービスの導入 (地区公民館の一部)				実施

令和4年3月、駅前市民窓口センター内（駅前の商業施設ラスカ平塚3階）に「駅前予約図書受取所」を設置、平塚駅構内（駅東改札口）に返却ポストを設置しました。なお、令和7年3月に南図書館改修に伴う休館中の代替施設として、「ひらつか 駅の図書室」（駅前の商業施設ラスカ平塚6階）を設置したこと、「駅前予約図書受取所」は令和7年2月に閉所しました。

令和5年4月、市内大神にある商業施設「THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA」と連携し、2階キッズスペースに「ひらつかしとよかん ほんのもり」、1階インフォメーション内に返却ポストを設置しました。

移動図書館（あおぞら号）による定期巡回方式を段階的に廃止しています（令和6年度に6ステーション、令和7年度に残るステーションも廃止）。令和6年12月からは、ステーション近くの地区公民館（大神・城島・金目・岡崎・吉沢・土屋）で予約図書の受け取りサービスを開始しました。

【自己評価】達成・順調・遅延・未達成**【今後の課題】**

移動図書館の定期巡回は2週間に1回のペースに限られていたが、地区公民館での予約図書受取サービスは平日9時から17時に拡大しました。他のステーション対象地域にも同様のサービスの整備を進めています。

また、平塚駅周辺地区では、これまでの買い物の場に加えて、働く、会合、レジャー、通院、公共施設での手続き、学習など多様な目的を持った人々を集めることで、様々な機会・チャンスをつくるまちを目指しています。その中で、この地区に必要な都市機能として、図書館も望まれています。

現在は休館中の代替施設として開設している駅の図書室ですが、利用状況等を踏まえてサービスの継続等を検討していきます。

重点目標（中長期）**2. 地域の読書環境を整備し、移動図書館サービスを廃止します****重点取組（短期）****■ アウトリーチサービスの充実**

- ・障がいのある方や外国語を母語とする方への適切な資料提供をします。
- ・出前図書館や団体貸出の運用方法、有料の郵送サービス等を検討します。

取組内容	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
国立国会図書館との連携			提供開始	
「りんごの棚」の設置			実施	
出前図書館、団体貸出、郵送サービス等の検討		検討		
令和5年10月には、国立国会図書館と視覚障がい者等向け音声データ等の提供に関する覚書を締結したこと、国立国会図書館や他の覚書締結図書館の視覚障がい者等用データを、インターネット経由で提供できるようになりました（3万件以上のデータを無料でダウンロード可能）。				
令和6年2月には、中央図書館こども室に、配慮を必要とする子ども向け資料を展示する「りんごの棚」（マルチメディアデイジー図書（目と耳で楽しむ本）、大活字本、手話で楽しむ絵本、点字つきさわる絵本、布えほん、LLブック（やさしい言葉、写真、ピクトグラムなどを使用した本）等の紹介）を設置しました。県内自治体では4番目の取組となります。				
出前図書館については、移動図書館の定期巡回の廃止に伴い、対象施設の見直し等の検討を行いました。				

【自己評価】達成・順調・遅延・未達成**【今後の課題】**

さまざまな種類のバリアフリー資料や道具を、どなたでも自由に利用できるように、りんごの棚の設置を各館で進める必要があります。

また、郵送や宅配により予約された資料を届けるサービスの実施については、対象者、利用方法（申請方法、予約方法、利用回数など）、貸出冊数、送料、利用条件など、運用方法の検討を深める必要があります。

目指す方向 2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

重点目標（中長期）

1. 大規模な施設整備の推進

重点取組（短期）

■ 滞在型図書館の導入

- ・「平塚市公共施設等個別施設計画」に基づいて、耐震化を含めた施設整備を進めます。
- ・ゾーニングを含めた各フロアの利用方法を検討します。

取組内容	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
中央図書館改修	検討	劣化度調査	事業手法の検討	事業者選定
南図書館改修				休館 検討

中央図書館は、建物の劣化度調査の結果、建物の目標耐用年数や劣化状況を踏まえ、事業手法の検討を行い、耐震補強及び機能回復を中心とした改修の実施を決定し、事業実施に係る事業者の選定を行い、基本協定を締結しました。

南図書館が入る「なぎさふれあいセンター」は、改修に伴い、利用者年齢を拡大し、新たに子どもの居場所づくりや子育て支援の取り組みを行うなど、多世代交流を促す共生施設としてリニューアルします。この方針に基づき、南図書館もレイアウト変更等の改修を実施します（令和7年2月から休館、令和8年6月供用開始予定）

【自己評価】達成・順調・遅延・未達成

【今後の課題】

中央図書館の改修にあたっては、耐震化や空調・衛生設備等の更新とともに、「学習・交流・くつろぎ」といった多様な利用に対応する滞在型図書館の実現を目指します。そのためには、ゾーニング（空間の区分け）が重要となります。耐震補強による梁やスリット等の設置により現状の室内空間に制限も生じます。建物が狭隘化する中で、中央図書館が担うべき役割を踏まえながらゾーニングの検討を進めてまいります。

また、休館中の代替施設、駅周辺への図書館機能の設置も課題となっています。読書や学びを日常楽しむための居場所として、自宅や職場とは異なる心地よい第3の居場所（サードプレイス）の創出が求められています。

重点目標（中長期）**2. ニーズにあわせた図書館整備****重点取組（短期）****■ 電子図書館・ICTの活用**

- ICTを活用した電子図書館などのサービスを導入することで、時間や場所にとらわれない学習・読書機会を創出します。
- 地域資料のデジタルアーカイブ化を進めることで、貴重な資料の保存と公開を目指します。

取組内容	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
電子図書館サービスの導入	検討	実施		学校連携
図書館システムの更新			検討	更新
地域資料のデジタルアーカイブの公開			検討	公開

令和3年7月から「電子図書館サービス」を開始しました。令和5年度には、予約がいらざす人でも同時にアクセスできて一緒に同じ本を読むことができる児童書読み放題パックを導入するとともに、市内小中学校の児童・生徒及び教員のタブレット端末との連携を開始しました。

令和7年3月に図書館システムを更新し、スマートフォンやマイナンバーカードを図書館カードとして利用を可能にしたほか、ホームページから図書館カードの新規発行申請、未所蔵図書のリクエスト受付も開始しました。

また、「電子図書館サービス」開始と同時にデジタルアーカイブを公開しました。湘南ひらつか七夕まつりや平塚大空襲を中心に地域資料のデジタル化を進め、デジタルアーカイブのコンテンツを公開しました。

【自己評価】達成・順調・遅延・未達成**【今後の課題】**

電子図書館サービスと児童の学習活動等との効果的な活用を図るために、学校等との連携を継続して推進する必要があります。また、デジタルアーカイブの情報更新、テーマの拡大等を継続するためには、地域団体等と連携した体制づくりも必要です。

また、システム内でできる手続等の拡充など、引き続き利便性の向上を検討する必要があります。

重点目標（中長期）**2. ニーズにあわせた図書館整備****重点取組（短期）****■ 視聴覚ライブラリー運営の転換**

- ・視聴覚ライブラリーの利用状況や社会状況を分析し、今後のあり方を検討します。
- ・視聴覚資料のデジタル化を検討します。

取組内容	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
利用状況等の調査及び分析と今後の検討		検討	アンケート調査	検討
視聴覚資料のデジタル化			検討	

令和5年度には、視聴覚ライブラリー利用団体にアンケート調査を実施し、利用頻度、ソフトの希望などの意見を確認しました（利用登録57団体に対して21団体から回答）。

中央図書館で保有している視聴覚資料や機材の整理を継続して行うとともに、資料の媒体変換や他機関への譲渡等による資料の保存方法の検討を進めました。

【自己評価】達成・順調・遅延・未達成**【今後の課題】**

令和4年度に図書館協議会から提出された「平塚市視聴覚ライブラリーのあり方」（報告）も踏まえながら、大規模改修工事後を見据えて視聴覚ライブラリーの運営を、より効率的、効果的に行うための検討を進める必要があります。

保有する16ミリフィルム等の中には貴重な資料が含まれる可能性があるため、媒体の変換（デジタル化）等による慎重な保存・管理を計画的に進めることが必要です。

目指す方向 3 豊かな学びを支援する図書館

重点目標（中長期） 1. 図書館職員の育成

- 図書館職員としての専門知識を深め、研修を計画的に実施し、職員の育成に努めます。

取組内容	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
各種研修会等への参加				→

コロナ禍においては直接的な交流の機会を持つことが難しかった時期がありますが、その後は研修会等への積極的な参加を促し、職員の育成に努めました。

【自己評価】達成・順調・遅延・未達成

【今後の課題】

通常業務では習得しにくい知識やスキルを身につけ、業務の効率化やサービス向上につなげるため、各種研修等への参加による職員の育成を図る必要があります。

重点取組（短期） ■ 市民協働の図書館づくり

- 市民協働を取り入れ、市民目線の柔軟な発想やスキルを図書館づくりに反映させます。
- 図書館を自己実現や参加者同士の交流の場とします。

取組内容	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
ボランティア等との協働による読書活動の推進			実施	→

おはなし会やブックスタート等ではボランティアとの協働で実施し、新たな担い手の育成、確保のためにボランティア養成講座等を実施しました。また、「NPO 法人ぜんしん」とは市民協働型事業としての位置づけは終了しましたが、図書館資料の修繕などのボランティア活動を通じて社会復帰を目指して取組を継続して実施しました。

【自己評価】達成・順調・遅延・未達成

【今後の課題】

市民協働の図書館づくりを推進するには、従来のボランティア活動の枠を超え、市民の主体的な活動を促す環境の整備が必要です。図書館とボランティアが対等の関係を築き、市民が主体となってイベントを企画・実施するような新しい協働の形を発展させる必要があります。

重点目標（中長期） 1. 図書館職員の育成

重点取組（短期） ■ 幅広い財源確保の検討

- ・限られた財政状況の中で活用できる制度の検討をしていきます。

取組内容	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
交付金等の活用の検討			検討、実施	

森林環境譲与税を活用し、中央図書館1階のロビーとこども室につながりを持たせ、子どもやお子さん連れの方が快適に利用できるような温かみのある読書コーナーを整備しました（令和5年3月）。
デジタルアーカイブのコンテンツ充実にあたっては、公益財団法人図書館振興財団が所管する提案型助成事業を活用しました（令和7年3月）。
また、図書館ホームページ内「みんなの掲示板」や雑誌スポンサー制度の見直しを行いました。

【自己評価】達成・順調・遅延・未達成

【今後の課題】

引き続き、交付金の活用などの財源確保に努めるとともに、業務の効率化等によるコスト削減を図る必要があります。

■ 学習・ビジネス・くらしに役立つ図書館

- ・「図書」を関連付けた体験型・実践型イベントを関係機関と連携し実施します。

取組内容	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
体験型イベント等の実施			実施	

地域団体や関係機関と連携して、健康教室や相続・遺言講座など各種イベントを実施しました。

【自己評価】達成・順調・遅延・未達成

【今後の課題】

イベントを通じて地域の課題やニーズを把握することで、地域の課題解決にもつなげる必要があります。

重点目標（中長期） 2. 学校図書館に対する支援と体制の確立

重点取組（短期） ■ 学習・ビジネス・暮らしに役立つ図書館

- ・学校図書館や庁内の関係部門との連携を強化します。
- ・「図書」を関連付けた体験型・実践型イベントを関係機関と連携し実施します。

取組内容	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度
学校図書館との連携			実施	
体験型イベント等の実施	実施	実施	実施	実施
電子図書館サービスの導入（再掲）	検討	実施		学校連携

学校司書の新任者研修への図書館職員の講師派遣や、司書教諭、学校司書の情報共有、意見交換の場などに図書館職員も出席するなど、学校図書館の活用や読書活動の充実に情報交換を行いました。

職場体験の受け入れや、電子図書館と市内小中学校のタブレット端末を連携したICTによる学校図書館支援、子どもたちが自ら考え表現する能力を身に付けるための読書感想文講座やビブリオバトルなどの体験型イベントを実施しました。

【自己評価】達成・順調・遅延・未達成

【今後の課題】

学校図書館支援については、子どもの読書活動の充実を図るため、令和7年2月に策定された「平塚市子ども読書活動推進計画（第5次）」に基づき、地域ボランティアや学校図書館の機能を補完するための具体的な連携策を、継続的に検討し実行していく必要があります。

これからの平塚市図書館運営のあり方について

1. 策定の趣旨・位置づけ

このあり方は、「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」を基本理念として、今後の目指すべき図書館像を実現していくために、図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の基本的運営方針として策定します。「平塚市総合計画～ひらつかNEXT(ネクスト)～」や「平塚市教育大綱」「平塚市教育振興基本計画～奏プランⅡ～」との整合も図り、図書館運営の全体の方向性を示すものです。

2. 計画の期間

このあり方の期間は、2021年度から2030年度までの10年間とします。中間年には平塚市図書館協議会へ報告し、いただいた評価・意見を各取組に迅速に反映させるよう努めます。また、社会情勢の変化や事業の進捗状況などにより、見直しが必要となった場合には、適宜の見直しを行います。

平塚市図書館の現状と課題

中央図書館は築50年以上が経過し、施設・設備の老朽化がかなり進んでいます。また、平塚市図書館全体の利用者は減少傾向にあり、今提供している図書館サービスを見直す必要があります。そのほか、新たな感染症等の影響もあり、非接触型・非来館型サービスが求められています。

1. 施設面における課題

- (1) 全ての方に快適な読書環境の確保
- (2) 図書館の施設整備の方向性の検討
- (3) 新しい生活様式に合わせた環境整備

2. 資料面における課題

- (1) 市民ニーズに合った資料の収集と提供
- (2) 資料の保存方法と除籍の見直し
- (3) 電子図書館などのICT（情報通信技術）の活用

3. 利用面における課題

- (1) 開館日や開館時間の見直し
- (2) 効率的・効果的な図書館運営の検討
- (3) 全ての人が利用しやすいスペースの検討

4. サービス面における課題

- (1) レファレンス機能の強化
- (2) 平塚の郷土資料の活用
- (3) 子どもの読書活動の充実
- (4) 視聴覚ライブラリーの見直し
- (5) アクティブシニア等の繋がりの場への検討
- (6) 新たな利用者層の拡大への検討

5. 来館出来ない人へのサービス事業における課題

- (1) 移動図書館巡回サービスの見直し
- (2) 地域サービスの検討
- (3) 郵送サービスや宅配サービスの検討
- (4) 障がい者サービスを含めたアウトリーチサービスの検討

基本理念と目指す方向

基本理念：誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」

目指す方向：

1. 多様な利用者をカバーする図書館
サービス網の構築
2. 時代のニーズに合わせた図書館
への転換
3. 豊かな学びを支援する図書館

ニーズに合わせ、各取組を推進

« 3つの目指す方向 »

1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

図書館は、地域の実情に応じた読書環境を整備する重要な役割があります。限られた財政状況の中で費用対効果からの検証を含め、代替手段の十分な検討も行い、多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築をします。

2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことができる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組を行います。新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな図書館の利用方法として、非来館型サービスの提供を検討・導入します。

3 豊かな学びを支援する図書館

図書館職員が「市民の学びを助けるコンシェルジュ（案内人）」のような存在になるためには、図書館職員の資質・能力の向上が不可欠です。市民ニーズや地域の課題を把握し、資料と市民を適切に結びつけるための工夫や技術を高めていきます。

各館の役割

中央図書館は、市内図書館の中心的存在として、地区図書館をバックアップするなど、全市的な図書館サービスの充実を図ります。地区図書館は地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ資料をそろえ、地域の情報拠点として「市民の暮らしに役立つ図書館」を目指します。

1. 中央図書館

- (1) 平塚市図書館全体を統括する機能を持ち、地区図書館等をバックアップする役割を担います。
- (2) 博物館や関係機関などと連携し、平塚市の地域資料を網羅的に収集するほか、レファレンス・サービスに関する研修や情報の提供を積極的に行うなど、全市的なレファレンス・サービスの充実を図ります。

2. 地区図書館

- (1) 地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ図書館サービスを中心とします。生活と日常の学習に役立つ資料に重点を置きながら、利用案内や読書相談、レファレンスを行います。
- (2) 地域の団体活動を支援します。各地域からのアクセスのしやすさを生かして団体貸出を実施したり、近隣の学校図書館を支援したりするなど、地域の実情に寄り添った対応を行います。

目指す方向1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

1. 中央図書館と地区図書館の役割を見直し、4館体制を維持します

中央図書館と地区図書館の規模やサービスをコンパクト化することも視野に入れ、中央図書館と地区図書館の役割と業務の見直しを図りながら、4館体制を維持します。

2. 地域の読書環境を整備し、移動図書館サービスを廃止します

これまで移動図書館が担ってきた来館出来ない人へのサービスは、公民館図書室との連携・サポート、他の公共施設を活用した図書スペースの確保など、地域の読書環境を整備することへ移行し、現在のステーション方式で行う移動図書館サービスは廃止とします。特に現在利用者の多い金目・真田地区、岡崎地区に関しては地域内の施設と連携し、デリバリー型で配本する等のサービスを行うなど、読書環境を整備します。

■開館時間の変更

地区図書館について、休館する曜日の変更および開館時間延長の導入を検討します。

■予約資料受取・返却場所の増設

駅前市民窓口センター等、市内公共施設を利用した予約資料の受取場所を増設するなど、地域の読書環境を整えます。

■アウトリーチサービスの充実

障がいのある方や外国語を母語とする方への適切な資料提供や、来館が難しい高齢者や幼児が自分で本を選べるサービスとして、出前図書館や団体貸出の運用方法、有料の郵送サービス等を検討します。

目指す方向2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

重点目標（中長期）

1. 大規模な施設整備の推進

各図書館のリニューアルにあたっては、ゾーニングを含めた各フロアの利用方法を検討します。なお、今後策定される「平塚市公共施設等個別施設設計画」に基づいて、公共施設ごとの長寿命化計画を進めています。特に老朽化が進んでいる中央図書館について、耐震化を含めた施設整備を進めていきます。

2. ニーズに合わせた図書館整備

将来、各図書館の建替・改修などにあたっては、他機関や民間施設との複合化を含め、施設の面積縮減を視野に入れ、検討します。その際、時代や地域のニーズに合わせた図書館となるよう市民と共につくりあげます。

■滞在型図書館の導入

中央図書館1階ホール等を活用し、グループ学習ができたり、くつろげたりするスペースを試験的に導入します。また、静的な利用と動的な利用を区別します。

■電子図書館・ICTの活用

電子図書館や地域資料のデジタルアーカイブ、自動貸出・返却機などのICT（情報通信技術）を活用した効率的な図書館サービスの導入により、非来館型・非接触型の新たな感染症対策を進めます。

■視聴覚ライブラリー運営の転換

デジタル時代のニーズをとらえ、ICTを活用した図書館サービスに転換するなども視野に入れ、視聴覚ライブラリーのあり方について検討します。

目指す方向3 豊かな学びを支援する図書館

重点目標（中長期）

1. 図書館職員の育成

図書館員としての専門知識を深め、市民が必要としている資料やサービスを提供するため、レファレンス・サービス等の研修を計画的に実施し、職員の育成に努めます。

2. 学校図書館に対する支援と体制の確立

公立図書館に求められる学校支援について検討し、学級文庫のための団体貸出や調べ学習用の資料提供といった支援のほか、学校図書館における選書や授業に対するレファレンスなどを実施する体制の確立に努めます。

■市民協働の図書館づくり

市民協働を取り入れ、市民目線の柔軟な発想やスキルを地域の課題解決に結び付け、活動する方にとって、図書館を自己実現や参加者同士の交流の場とします。

■学習・ビジネス・くらしに役立つ図書館

学習や仕事、健康維持に役立つ資料や情報を提供するため、学校図書館や庁内の関係部門との連携を強化します。既存のイベントを見直し、「図書」を関連付けた体験型・実践型イベントを関係機関と連携し実施します。

■幅広い財源確保の検討

ふるさと納税制度やクラウドファンディング、ネーミングライツについて研究し、交付金の活用など財源の確保に努めます。



今後の開催スケジュール（予定）

令和7年11月14日更新版

(1) 時間 平日14時30分から16時 1回につき、1時間30分程度

(2) 会場 平塚市中央図書館 3階ホール

令和8年度第1回の会場は、平塚市中央図書館3階ホールを予定。

令和8年度第2回及び第3回の会場は未定。

(3) 開催時期・議題

	開催時期	主な議題（予定）
1	令和7年度 第1回図書館協議会 令和7年8月1日（金）	1 正副会長の選出 2 平塚市図書館協議会の職務について （1）根拠法令の抜粋 （2）過去の協議内容、今後の開催スケジュール 3 平塚市図書館の概要について （1）平塚市図書館の概要、利用状況 （2）平塚市図書館の重点目標、事業計画 （3）平塚市図書館費歳入歳出予算の概要 4 「これからの平塚市図書館運営のあり方」について （1）「これからの平塚市図書館運営のあり方」概要
2	令和7年度 第2回図書館協議会 令和7年11月14日（金）	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」中間報告
3	令和7年度 第3回図書館協議会 令和8年3月26日（木）	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」協議
4	令和8年度 第1回図書館協議会 令和8年6月5日（金）	1 平塚市図書館の概要について （1）平塚市図書館の重点目標、事業計画 （2）平塚市図書館費歳入歳出予算の概要 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」協議
5	令和8年度 第2回図書館協議会 令和8年10月16日（金）	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」協議
6	令和8年度 第3回図書館協議会 令和9年2月3日（水）	1 報告事項 2 「これからの平塚市図書館運営のあり方」報告